

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 23 日

熊本地方裁判所民事第 1 部

裁判所書記官 吉 田 由美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 2 日 午後 3 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所民事第 1 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室 (本館 2 階不動産競売係書記官室内) に備えます。	



015

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	790,000 632,000	一括	158,000	18,931	0
1	340,000				
2	450,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 菊池市泗水町永字松ノ下 |
| | 地 番 | 4 1 7 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 菊池市泗水町永字松ノ下 4 1 7 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 4 1 7 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 4 . 4 5 平方メートル
2階 4 0 . 6 4 平方メートル |



※
の
※

物 件 明 細 書

令和 7 年 1 月 21 日

熊本地方裁判所民事第 1 部

裁判所書記官 吉 田 由美子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者 A が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 菊池市泗水町永字松ノ下 |
| | 地 番 | 4 1 7 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 菊池市泗水町永字松ノ下 4 1 7 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 4 1 7 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 4 . 4 5 平方メートル
2 階 4 0 . 6 4 平方メートル |

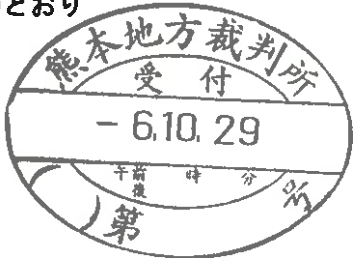


令和6年(ケ)第 32 号
令和6年 9月30日受理
令和6年10月29日提出

現況調査報告書

熊本地方裁判所
執行官 田 口 浩 介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

1 所 在 菊池市泗水町永字松ノ下
地 番 4 1 7 5 番 7
地 目 宅地
地 積 1 7 0 . 4 3 平方メートル

所有者 A

2 所 在 菊池市泗水町永字松ノ下 4 1 7 5 番地 7
家屋 番号 4 1 7 5 番 7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 7 4 . 4 5 平方メートル
2 階 4 0 . 6 4 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

不動産の表示	『物件目録』のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 建物配置図のとおり ☒ 登記所備置地図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者兼建物共有者(A) ☒ 建物共有者(B) 上記の者らが本件土地上に下記建物を共有し、占有している。 Bの占有権原は使用借権である。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	3枚目『その他の事項』のとおり			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A) ☐ その他の者 上記の者が本件建物を住居(空家)として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	3枚目『その他の事項』のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係概略図のとおり			

そ の 他 の 事 項

【物件1 土地】

- 1 南西側で市道に接し、南東側で里道に接している。
- 2 物件2建物の敷地として使用されている。
- 3 従物等として、カーポートが存する(写真1)。
- 4 南東側にA所有の軽自動車及びバイク(125cc)が放置されている(写真4)。
従前、同所への出入りに使用されていたシャッターは、人力での開閉が困難な状況である。
- 5 北東側隣地(4175番8)との間のブロック塀が損傷している(写真3、5)。
- 6 隣接する土地は、次のとおり
①4175番6、宅地、170.64㎡、私人名義 ②4175番8、宅地、174.90㎡、私人名義

【物件2 建物】

- 1 外観は写真1ないし3、内部の状況は写真7ないし18のとおり
- 2 経年劣化に加え、熊本地震による次の損傷が見受けられる(写真1,3,5,6,10~12,16,18参照)
①外壁クラック等 ②躯体の北東側への傾き ③全体的な床の緩み ④天井の損傷と雨漏り跡
⑤内壁の損傷
- 3 上下水道の引込みはあるが、下水道とは未接続(公共樹あり)。下水は汲み取りで処理されていた。上水道は令和5年2月末で閉栓されている。下水道受益者負担金は未徴収であるが、買受人へは請求しないとのこと(菊池市水道局及び同市下水道課での調査結果)。
- 4 従物等として、灯油ボイラー及び灯油タンクが存する(写真6)。

(関係人の陳述等用)

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (土地所有者兼建物共有者)	1 令和5年2月末、私は本件建物から転居しました。現在、本件建物には誰も居住していません。 2 本件建物の共有者Bは元妻です。Bは私より先に転居しており、本件不動産内にBの荷物は何もありません。 3 熊本地震で、本件建物は「半壊」の認定を受けました。内外壁の損傷は同地震によるものです。また、同地震の影響で、本件建物は少し北東側に傾いています。 4 熊本地震では、北東側隣地との間に設置されたブロック塀の上部が倒壊するなど、大きく損傷しました。 5 天井の損傷と雨漏りの痕跡は、熊本地震の前年の台風被害です。同台風で屋根に載っていた太陽熱温水器は、完全に吹き飛ばされました。今は灯油タンク付近に同温水器と繋がっていた給水管のみが残っています。 6 本件建物で上水道は使用していましたが、下水道とは接続せず、下水は汲み取りで処理していました。本件土地に公共樹が設置されたとき、受益者負担金は支払っていません。 7 ガスは不使用で、台所の煮炊きにはIHヒーターを使用していました。 8 本件建物内の荷物と庭の軽自動車及びバイクは全て私の物です。私には、これら動産を処分する資力はありませんので、買受人の方に適宜処分していただきたいと思います。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月1日（火） 13：35－13：50	熊本地方法務局 阿蘇大津支局	登記所備置地図等交付申請
6年10月1日（火） 14：20－14：40	菊池市役所 土木課・下水道課 水道局	接道及び上下水道の接続状況調査
6年10月1日（火） 15：00－15：20	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
6年10月1日（火） 15：45－15：50	B宅	不在につき、立入調査日等の通知書投函
6年10月2日（水） ： ー ：	当庁執行官室	Aに対し、立入調査日等の通知書送付（郵便）
6年10月3日（木） 10：00－10：20	当庁執行官室	Bから電話で事情聴取（立入調査に立ち会えない事情等）
6年10月11日（金） 9：40－10：40	物件所在地	立入調査、Aに事情聴取、写真撮影

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

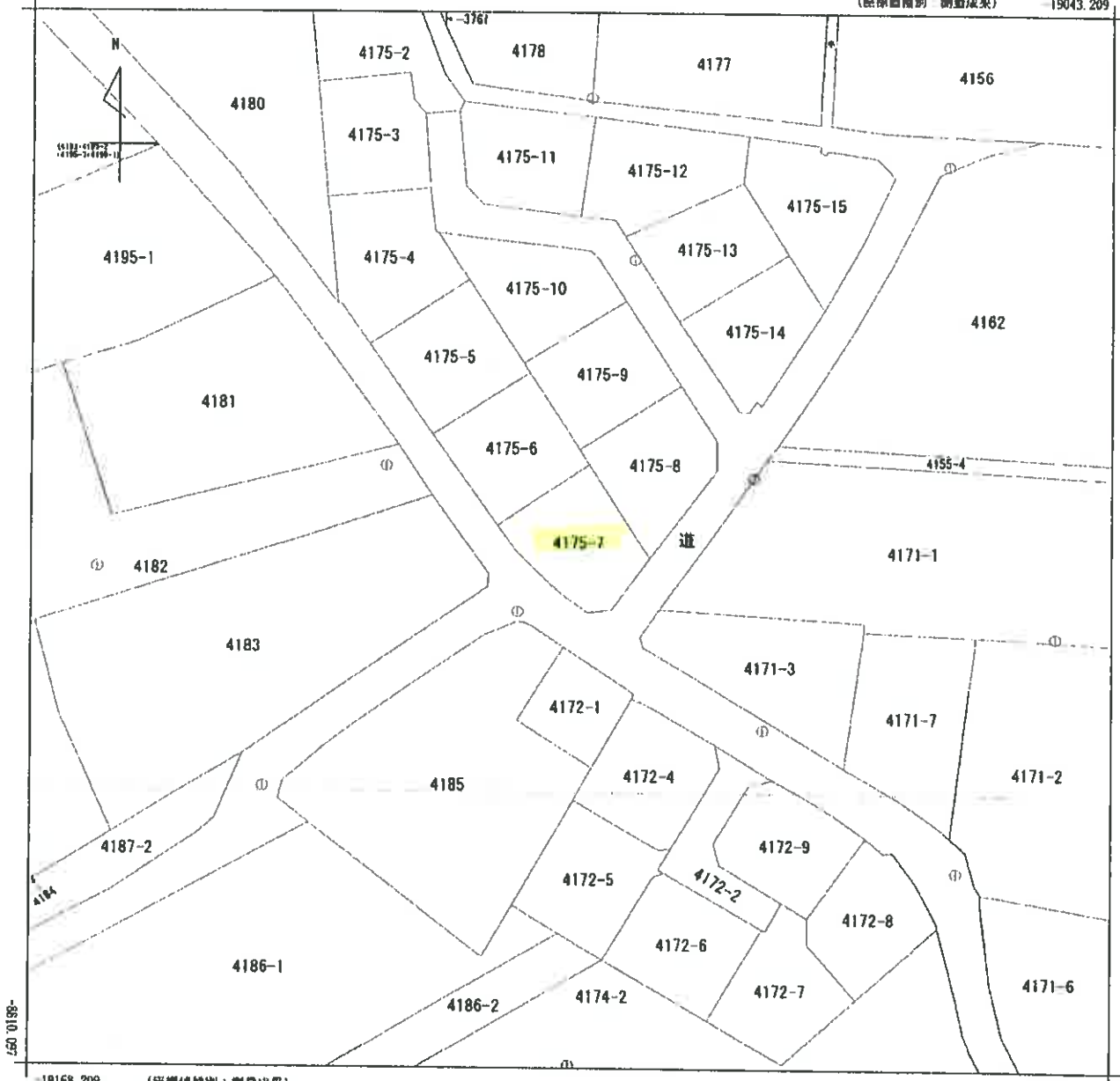
☐

「登記所備置地図」 A3判をA4判に縮小

(経緯値補正・測量成果)

19043.209

19043.209



19168.209

(経緯値補正・測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出
泗水町永

請求 部 分	所 在	菊池市泗水町永字松ノ下				地 番	4175番7			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲 三	座標系 番号又は 記号	II	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和62年3月1日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

請求番号: 13-1
(1/1)

(5 枚目)

公用

登記年月日 平成19年9月4日

020356

各階平面図

家屋番号 4175番7

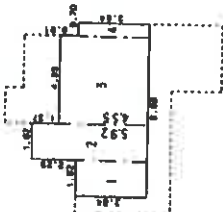
建物図面

昭和59年9月4日登記
（平成19年9月4日）

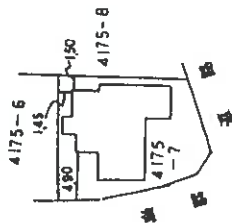
建物の所在 愛知県瀬西市大字松ノ下4175番地7
瀬西市瀬水町永



1 2 3 4 5
2.73 x 4.84 = 13.2132
1.82 x 7.12 = 12.9584
1.82 x 8.49 = 15.4518
10.13 x 2.73 = 27.6549
7.40 x 0.70 = 5.1800
合計 74.4583
床面積



1 2 3 4
1.82 x 3.64 = 6.6248
1.82 x 5.92 = 10.7744
4.55 x 4.55 = 20.7025
0.70 x 3.64 = 2.5480
合計 40.6497
床面積



作製者

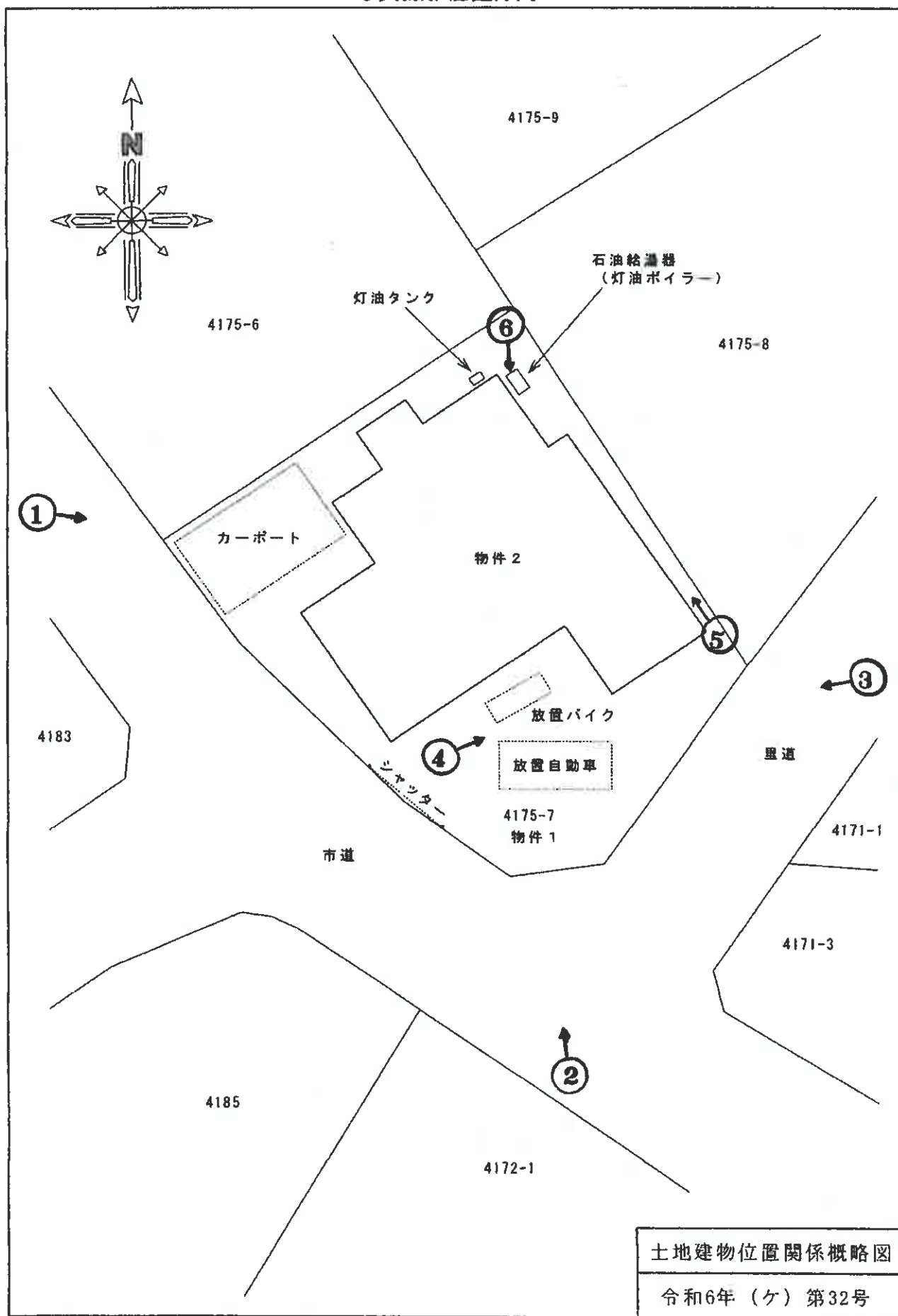
縮尺 1/250

申請人

1/500

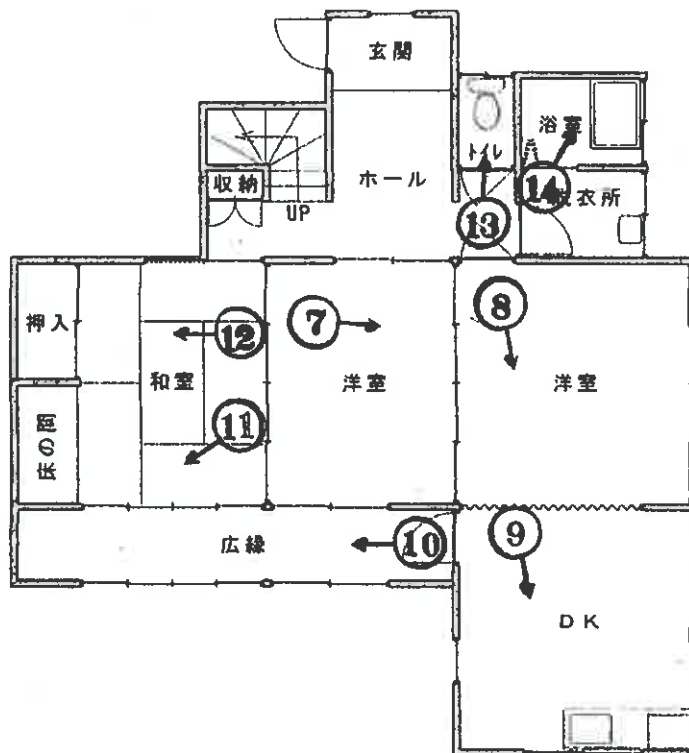
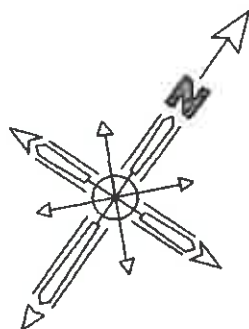
(附本県土地家屋調査士会印紙)

○→写真撮影位置方向

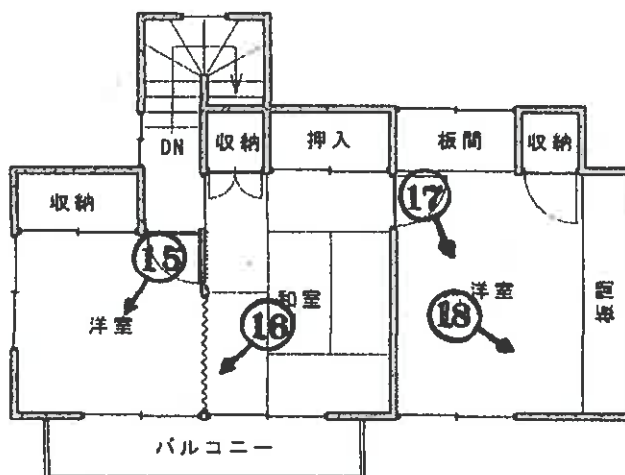


(7 枚目)

○→写真撮影位置方向



1 階



2 階

家屋番号	4175番7	床面積	間取図
構造	木造スレート葺2階建	1階：74.45㎡	令和6年（ケ）32号
		2階：40.64㎡	物件2

（ 8 枚目）

(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)



(写真 5)



(写真 6)



(写真 7)

以下、物件 2 建物内部



(写真 8)



(写真 9)



(11 枚目)

(写真 10)

天井の損傷



(写真 11)

内壁損傷（崩落）



(写真 12)

天井損傷



(12 枚目)

(写真 13)



(写真 14)



(写真 15)



(写真 16)

内壁損傷（崩落）



(写真 17)



(写真 18)

内壁クラック

雨漏り跡



令和6年（ケ）第32号
令和6年10月11日 現地調査
令和6年10月29日 評価

熊本地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士

馬 渕 信 一 郎

印

第1 評価額

一括 価 格	
金 790,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 340,000 円
物件2（建物）	金 450,000 円

- 1 一括価格は、物件1、物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地（建物）の評価額に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記とおなじ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積 所 有 者	菊池市泗水町永字松ノ下 4175番7 宅地 170.43㎡ A	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 共 有 者 共 有 者	菊池市泗水町永字松ノ下4175番地7 4175番7 居宅 木造スレート葺2階建 1階 74.45 ㎡ 2階 40.64 ㎡ B 持分2分の1 A 持分2分の1	
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	熊本電鉄菊池線「御代志」駅の北東方約7.3km（道路距離） 「高江」バス停の東方約2.4km（道路距離） （別途位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅のほか周囲に農地が見られる既成住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域（非線引き） 無指定地域 70% 200% なし 特になし
画 地 条 件	間口・奥行 地 積 形 状 高 低 差 そ の 他	間口 約15m 奥行 約12m 170.43㎡ ほぼ長方形 南西側接面道路とほぼ等高 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南西側が幅員約4m～約5mの舗装市道にほぼ等高に接面し、南東側が幅員約4mの舗装里道に等高から約1m高く接面する角地である。南西側市道は、建築基準法上の道路に該当するが、南東側里道は建築基準法上における道路判定はない。	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。 （詳細は「現況調査報告書」記載のとおり。）	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 下 水 道：なし（くみ取り式）※特記事項②参照 ガ ス 配 管：なし （注）供給処理施設における「あり」「なし」とは、敷地内への引き込みの有無をいう。	
土 壌 汚 染	土地の利用状況等から土壤汚染の可能性は小さいと推定できるが、確定には専門家の詳細な調査が必要である。	
特 記 事 項	① 従物等として、カーポートが存在する。 ② 南西側市道に下水道本管が敷設され、公共枡が設置されているが、敷地内への引き込みはない。菊池市役所下水道課での聴取によると、下水道受益者負担金は現所有者に賦課したが、未徴収とのことである。買受人には請求しないとのことであるが、買受希望者においても担当課にて確認しておくことが望ましい。 ③ 物件1の南西側に設置されているシャッターは開閉困難な状態で、敷地内には軽自動車とバイクが放置されている。また、北東側隣地（4175番8）との間のブロック塀は損傷している。 ④ 周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に該当しない。（菊池市役所文化振興係にて確認）	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和61年8月20日新築 約38年 経済的耐用年数は満了している
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 スレート モルタル塗吹付仕上げ 合板、クロス、塗壁ほか 合板、クロス、石膏ボードほか 畳、フローリング、ビニル床シートほか 電気設備、給排水・衛生設備ほか 特になし
床面積（現況）	延 115.09 m ² 増改築： なし （ ）	
現 況 用 途 等	階 層 現 況 用 途 間 取 り	2階 居宅 6DK（間取図参照）
品 等	総 合 仕 様 資 材 施 工	普通 普通 普通
保守管理の状況	劣る	
建物の利用状況	建物の占有状況については、現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	① 従物等として、灯油ボイラー及び灯油タンクが存する。 ② 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③ 目視調査の限りにおいては、外壁及び内壁に複数の亀裂や剥落があるほか、1階和室及び縁側の天井、2階洋室の天井には天井板の剥落や雨漏り跡が見受けられる。また、1階ホール、洋室、台所などの床でたわみが確認できた。 土地所有者兼建物共有者の陳述によると、熊本地震で本件建物は「半壊」の認定を受けており、建物全体が北東方に傾いているとのことである。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	8,400	0.96	170.43	0.80	1,099,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 菊池—4

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $9,000 \text{ 円/㎡} \times 104.1 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 112 = 8,400 \text{ 円/㎡}$

◆時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◆標準化補正 : ない ±0%

◆地域格差 : 街路条件 交通接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.02 \times 1.00 \times 1.10 \times 1.00 = 1.12$

イ 個別格差 : 角地 ±0% 下水道未接続 -4%
 (計算式 1.00×0.96) = 0.96

ウ 地積 : 登記数量による

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	160,000	115.09	0.03	552,000

ウ 現価率 : 物件2の経済的耐用年数は満了しており、建物の利用状況、品等を総合的に勘案し、現価率を上記のとおり査定した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	1,099,000	0.35	法定地上権	385,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,099,000	-385,000	—	0.6	0.8	340,000
2	552,000	+385,000	—	0.6	0.8	450,000
一括価格 (合計)						790,000

ウ 占有減価修正 : 占有状況から減価の必要性はないと判断した。

エ 市場性修正 : 以下の事項を総合的に勘案し、市場性修正として所要の修正を行った。

- ・ 建物の保守管理の状態が劣り、修繕等の必要性がある。
- ・ 残置動産（放置軽自動車及びバイク等）が存在し、北東側隣地（4175番8）との間のブロック塀の損傷が放置されている。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

— 以下余白 —

第6 参考価格資料

地 価 公 示 (菊池 4)

所 在 : 菊池市泗水町永字下大迫2773番119

価 格 : 9,000 円/㎡

位 置 : 御代志 駅 8 k m

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 201 ㎡

供 給 処 理 施 設 : 水道・下水

接 面 街 路 : 南西5m市道

用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (非線引き)

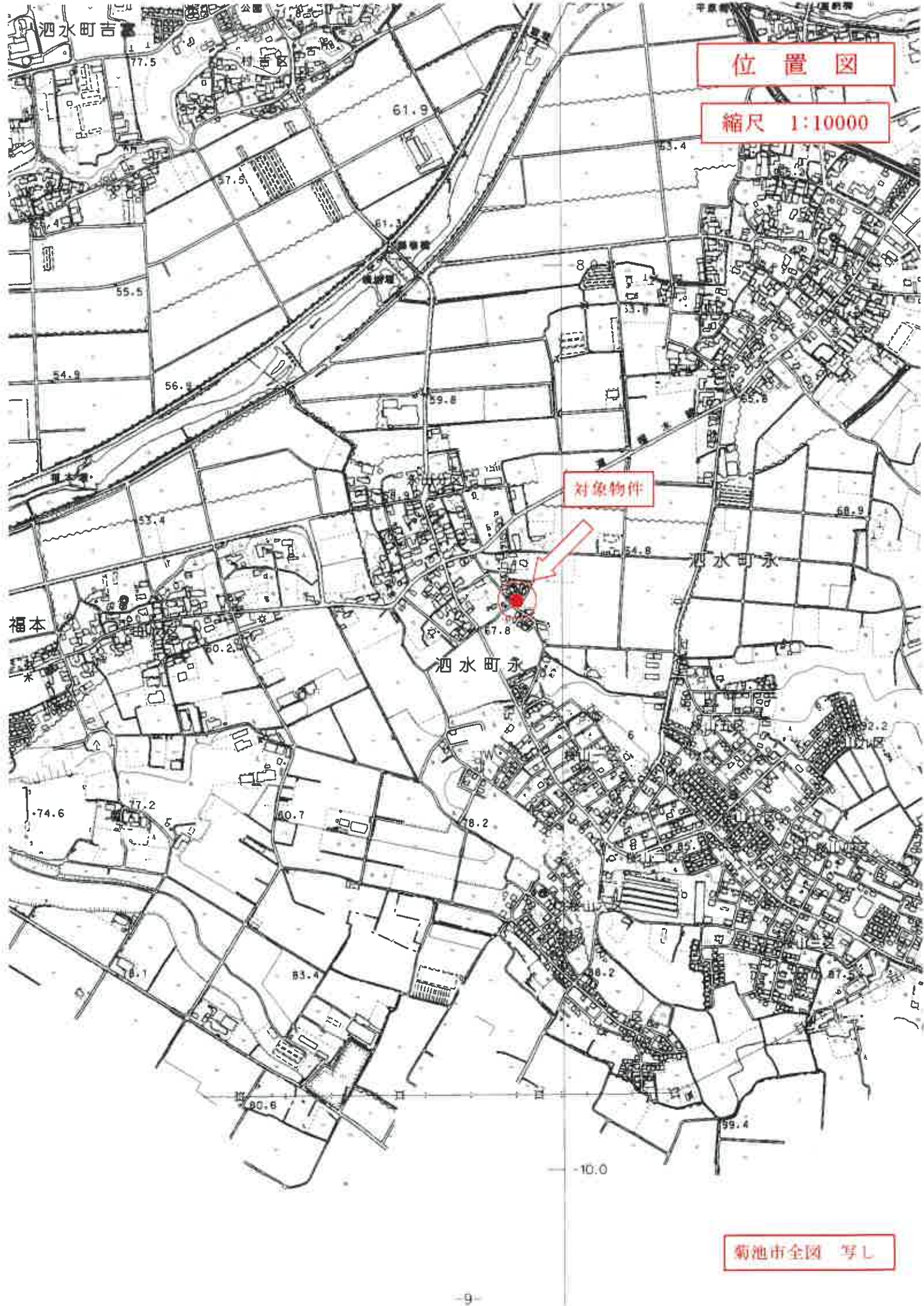
無指定地域 建ぺい率70%、容積率200%

地 域 の 概 要 : 一般住宅等が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 登記所備置地図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取図
- 5 土地建物位置関係概略図
- 6 現況写真

以 上



位置図

縮尺 1:10000

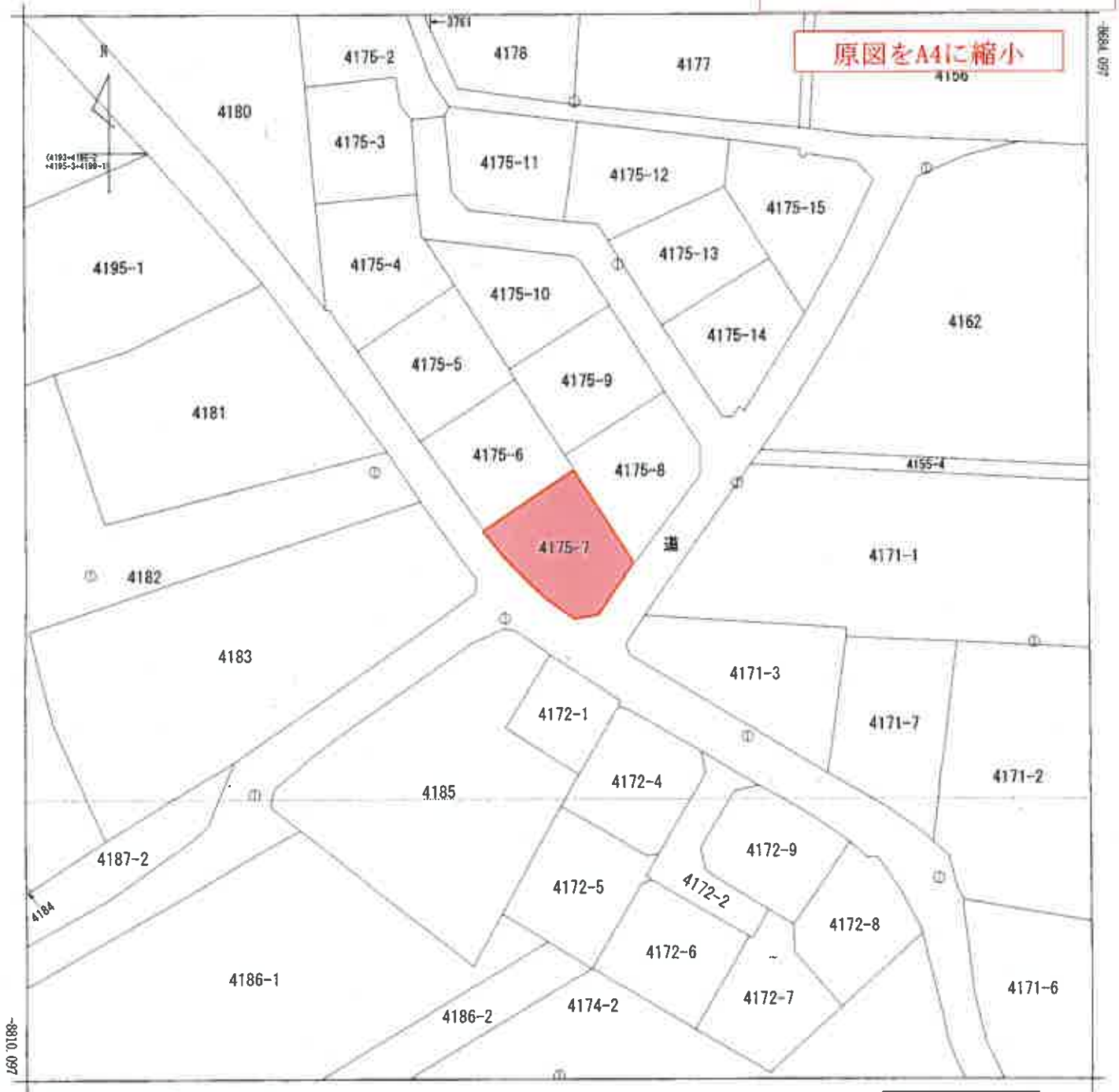
対象物件

泗水町永

泗水町永

菊池市全国 写し

登記所備置地図 写



-19168.209 (座標値種別: 測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出
泗水町永

請求部	所在	菊池市泗水町永字松ノ下				地番	4175番7			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和62年3月1日				備付年月日(原図)			補記事項		

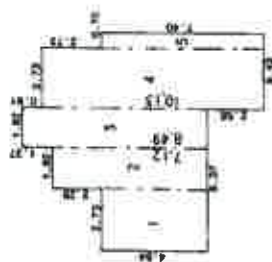
020356 各階平面図

家屋番号 4175番7

建物図面

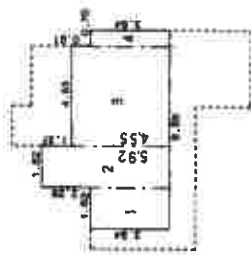
建物の所在
菊池市酒永町永
菊池郡酒永町大字永字松ノ下4175番地7

会員専用



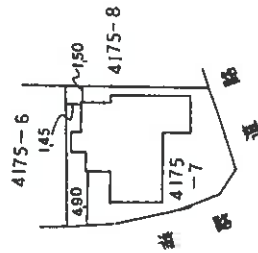
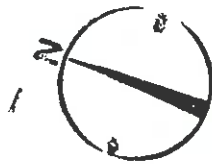
1 階

1	2.73	x	4.64	=	12.69
2	1.82	x	7.12	=	13.05
3	1.82	x	6.49	=	11.84
4	10.13	x	2.73	=	27.65
5	7.40	x	0.70	=	5.18
合 計					74.45M ²



2 階

1	1.82	x	3.64	=	6.62
2	1.82	x	5.92	=	10.77
3	4.55	x	4.55	=	20.70
4	0.70	x	3.64	=	2.54
合 計					40.64M ²



建物図面・各階平面図写

原図をA4に縮小

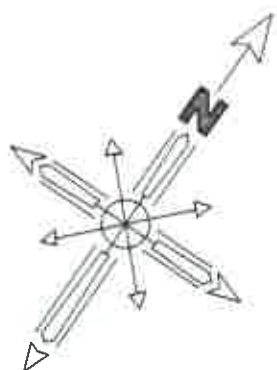
作製者
土地家屋調査士
(平成19年9月2日作製)

縮尺
1/250

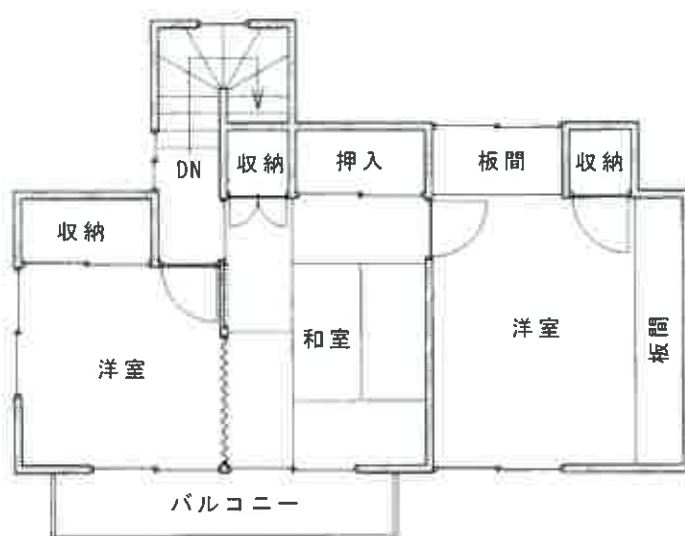
申請人

縮尺
1/500

(熊本県土地家屋調査士会印紙)

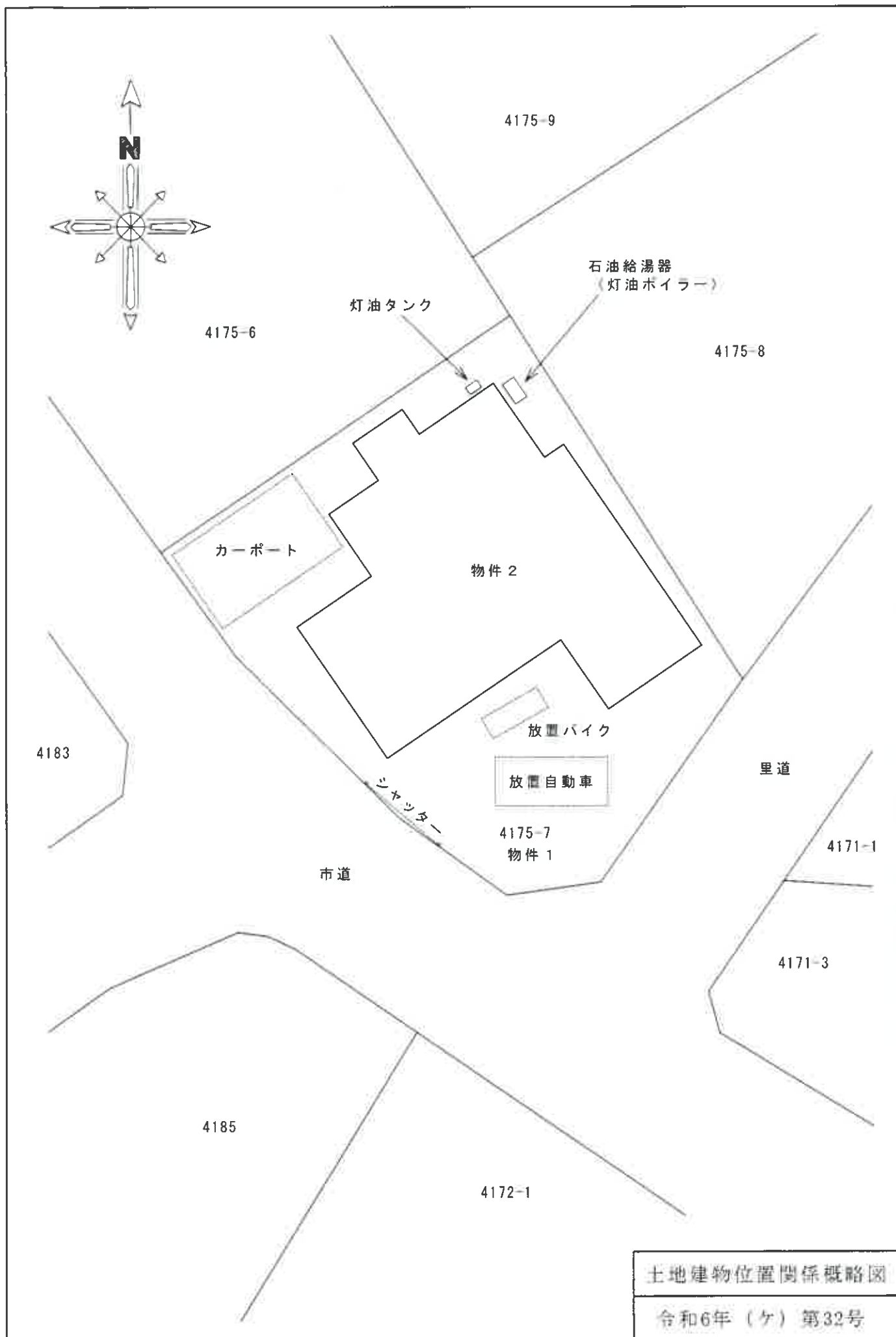


1 階



2 階

家屋番号	4175番7	床面積	間 取 図
構 造	木造スレート葺2階建	1階：74.45㎡	令和6年（ケ）32号
		2階：40.64㎡	物件 2



現況写真



物件2

物件1

写真番号 ①



物件2

物件1

写真番号 ②



放置バイク

放置軽自動車

写真番号 ③

現況写真



天井板の剥落

写真番号 ④



天井板の剥落

写真番号 ⑤



内壁の剥落

写真番号 ⑥